

町営巡回バス

4月1日から変更します

中山地区で

料金を値上げ

巡回バスの運行を

します

します

現在、巡回バスは名和地区を運行していますが、無料試験運行している中山地区の巡回バスも平成20年4月から本格運行します。名和地区、中山地区の巡回バスはそれぞれの地区で巡回運行し、前谷に接続点を設け、1日3便乗り継ぎできるようにします。



※4月改正予定の時刻表は中山地区に全戸配布します。

料金は区間に関係なく、1人1回200円とする予定です。(就学前の乳幼児は無料)

改定の理由としては、町の財政状況が悪化する中、町が運行する巡回バスの料金を従来の一律100円から200円に引き上げ、町の財政負担の軽減を図るためです。また、昨年、名和地区巡回バスの利用者にアンケートを行ったところ、9割以上の方が、200円以上でも利用したいと答えてくださいました。なお、多くご利用していただく方に、お得な回数乗車券の販売も予定しています。料金値上げの条例改正議案は3月議会で審議・議決されます。

4月1日から

時刻表を改正

します

中山地区巡回バスの運行開始に伴い、名和地区巡回バスのダイヤも変更します。大幅な変更ではありませんが、お間違いのないようご利用ください。

中山地区巡回バスも試験運行中の利用状況、アンケートの結果により、時刻表を変更します。従来の試験運行と通過時刻、経路が異なっていますので、新しい時刻表を確認のうえご利用ください。

町営巡回バス、路線バスともに、今後も利用状況にに応じて見直しの検討は継続して行きます。ご意見・ご要望は企画情報課へお寄せください。

企画情報課

☎0859・54・5202

公共交通機関を利用しましょう

マイカーの普及により公共交通機関の利用者は減少し、バス事業者の経営は悪化するため、便数、路線は縮小され、さらに利用しにくくなり・・・その悪循環が現在のバス路線の現状とも考えられます。核家族、高齢化が進む中、車の運転をリタイアされる方もこれから増えていき、交通手段を確保する必要性はますます高まっていくものと思われます。今現在、交通手段をもっていない人だけの公共交通機関ではなく、自分のため、地域のため、町民みんなのために、1週間に1回でも、1月に1回でも都合のつくときに公共交通機関を利用して通勤・通学をしてみませんか。皆さんが少しずつ利用してくださることが今後の公共交通の維持、発展につながると思います。

福祉タクシー事業について

路線バス、巡回バスが通らない地域の皆さんは、福祉タクシーをご利用ください。

この制度はおおむね65歳以上で一般の交通機関を利用することが困難な方に、利用者の居宅から、目的地までの往復のタクシー乗車代金の3分の2を助成する制度です。(目的地が町外の場合は居宅から最寄りの交通機関停留所などを目的地とします)月2回までの利用が可能です。この制度をご利用いただくためには、事前に申請が必要になります。詳しいことは、広報2月号をご覧ください。か、担当課へお問合せください。

福祉保健課

☎0859・54・5207

中山支所福祉課

☎0858・58・6112

大山支所福祉課

☎0859・53・3136